

平成18年9月15日

会員各位

広域経営改善普及事業幹事商工会  
八重瀬町商工会  
会長 新垣 勲

売掛金を確実に回収するために押さえておきたい  
**法律基礎と誰でもできる少額訴訟の実務**

貴社におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げますとともに平素は、商工会事業に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、厳しい経営環境が続くなか、基本となる販売代金の回収ができなければ何もなりません。代金を上手に回収するには、当初の契約の段階で有利な契約を結ぶことが肝要ですが、そんな契約がなかったときでも、手をこまねている訳にはいきません。そこで、今回は**法的回収手段と、コゲ付債権回収の方法**、また、60万円以下の金銭請求の場合に起こせる**少額訴訟の実務**を習得するセミナーを開催します。

つきましては、受講希望の方は10月10日(火)までにお申し込み込みください。

記

講師 / 司法書士 喜屋武 力

内容 / 1、代表的な法的回収手段とは？  
2、支払いに代わるコゲ付債権回収の方法は？  
3、少額訴訟の実務について、実際に訴状作成まで行います。

開催日時 / 平成18年10月12日(木) 午後2時～4時

開催場所 / 八重瀬町商工会 (具志頭農村環境改善センター2階 大会議室)

受講定員 / 30名 (定員に達し次第締め切ります。その際はご了承ください)

受講料 / 無料

申込方法/参加申込にご記入いただき、商工会にお申し込み下さい。(FAX可)

インターネットからもお申込みできます <http://iroiro-seminar.com/>

.....  
(八重瀬町商工会 FAX 998-4142)

**参加申込書**

事業所名		所属商工会	商工会
電話番号		FAX番号	
参加者名			